

日本国憲法

第2章 戦争の放棄 ~~をする権利~~

第9条

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、~~これを保持しない。~~ **を保持する。**

国の交戦権は、~~これを認めない。~~

国は戦争をする権利をもつ。国民は戦争に協力する義務を負う。

憲法を変えて、自衛隊を軍隊にしよ
うという動きが強まっています。

政府・与党でも、最大野党の民主党でも、財界でも。
どうして自衛隊ではダメなの？
自衛隊はすでに軍隊だから、憲法をそれに合わせますか？
いいえ、自衛隊はまだ軍隊ではないのです。「軍隊」に変える
ことによって、海外へ出かけて戦争をできるようにするの
です。アメリカと同じように、またアメリカと一緒に、「専守防衛」はおろか、先制攻撃を行い、他国を制圧すること
さえ可能にする・・・それが憲法を変えたい人々のねらいです。
でも、これは前世紀に朝鮮や中国に侵略して世界中からしっぺ
返しを受けた大失敗の繰り返しではありませんか。



国が戦争をすれば、戦争に行き殺し
合いをさせられるのは私たちです。

それだけではありません。戦争をしないときでも、
軍隊がいつも一番えらく、優先され、ふつうの国民は
自由が制限され、命令に従わされるばかりの社会に変わ
るのです。

若者は、腕力が強いとか、命令されたら何でもする
者が優遇され、軍隊に入って殺し合いの訓練を受けた
者が街を闊歩する社会になります。

外国と仲良く、問題はあくまでも話し合いで解決す
る努力をせず、「ふらちな外国はさっさとやっつけ
ろ」という声が幅をきかす国になります。

憲法9条、
変えていい
のですか？

改憲を主張する人々の最大のねら
いは、言葉は多少違おうとしても、
この第9条の②を赤字で示すよう
な内容に変えることです。



そして、戦場に送られるのは私たち、私たち
の家族、私たちの友人です。
そのようになれば、日本は今よりも、世界からうらや
まれる良い国になるのでしょうか？



私たちは憲法9条を変えることに反対します。

憲法9条の会つくば Fax. 029-856-2286 <http://peace.arrow.jp/tsukuba/index.html>

